

平成28年度第2回鳥取市障がい者差別解消支援地域協議会概要

日 時：平成29年1月26日（木） 午後1時30分～2時30分

場 所：鳥取市障害者福祉センター「さわやか会館」3階 第2研修室

【出席者】21名

松本（美智恵）委員、西村委員、村上委員、松本（美恵子）委員、下田委員（池田委員代理）、山下委員、河村委員、浦島委員、檜山委員、河内委員、谷口委員、山本委員、嶋崎委員、上田委員、岡垣委員、小林委員、平野委員、三澤委員、光浪委員、神谷委員、豊福委員

1 開 会

2 障がい福祉課長あいさつ

3 自己紹介

4 報告・意見交換事項

（1）障がい者の差別解消に向けた本市の取組について

- ① 説明会等の開催状況《事務局説明》
- ② 小中学校教職員対応要領《事務局説明》

●会長

福祉教育という言葉もあるが、教職員の皆さんが障がい者差別解消法を理解いただくということは、早期の福祉教育につながるのではないかと期待している。

●委員

特別支援学校に通っておられる方は、よく放課後デイサービスを利用されるが、学童保育を利用することが制度的に難しいと聞いている。実際に利用することはできないのか。普通の小学校に通っておられる児童は、学童保育を利用することができるが。

○教育委員会

現状にそのような事例がなく想定していなかったが、市では補助金を出しており、運営は、各学童保育に任せている。学童保育が受け入れ可能だということであれば、交渉の余地はあると思う。いずれにしても市にも相談が来ると思う。

●委員

学童保育を運営している保護者会なり、法人なりが受け入れる意思があるというときには、相談ができるということか。相談の窓口は、どちらになるか。

○教育委員会

市の方に相談いただければ。現状では、そのの門戸は開かれていないが、具体的な相談がなく開けていないという部分もある。

●委員

先日NHKのニュースで取り上げられていたが、医療的ケアの必要な児童の通学の問題を放映していた。看護師の配置が必要な場合があるが、自治体によって、活用に積極的なところと、浸透してないところがあるということだった。鳥取は、看護師の配置は0校だったように記憶しているが。

○教育委員会

国の事業を活用して看護師の派遣が可能。平成27年度に相談があり、国の看護師派遣事業を活用するための補正予算の準備をしていたが、そのお子さんが自分でケアできるようになり、事業の利用が不要となった。今年度にも、医療的ケアが必要かもしれないという相談が数名あり、予定していたが、その子達も、自分でケアができるようになったので、結局その事業で看護師を派遣していただくということにはなかった。今後も利用の相談があれば対応する予定

(2) 障がい者に対する差別であるとして連絡があった案件 (H28.4月～H29.1月)《事務局説明》

●委員

障がい者差別解消法の普及の面で、公的な機関・団体へは、このようにしようというような指針ができたりするが、今回の事例のような、一般の商店に近いような民間の企業や事業者に対しては、どのように周知・啓発を図っていくべきか。関係団体や企業への呼びかけなどは、どのようにしていけばいいか。

●委員

障がいのある方に対するものとしては、あいサポートの一環で啓発活動を行っている。ある程度まとまった会社には、直接行って、このような内容のことを話している。人権についての話は多くしているが、障がいについては、これから取り組んでいきたい。

●委員

昔の感覚を変えていかないといけない。そのためには、どんどん啓発していくことが必要。宿の事例については、宿の方も、まだそこまでの感覚がないのだろう。事業者に対しては、合理的配慮はまだ努力義務でもあり、強制的には言えないと思うので、やはり啓発していくことが必要

○事務局

人権教育協議会の企業部会では、昨年度も研修をやらせてもらっており、登録団体に対しての障がい者差別解消法の啓発は、何回かしていただいている。今回事例であった企業にも人権担当部署から働きかけ、企業部会に入っただき、研修等も実施していただいた。少しずつであるが、民間の企業の方に働きかけていく必要はあると思う。

●会長

是非よろしくお願ひしたい。

●委員

相談を受ける際には、常日頃から気を付けている。障がいも、どの程度の障がいの人であるのか、それが分からないのできっちりしたことは言えないが、知的障がいの方でも働くことができるところもある。近くにもそのようなところがあり、そちらを勧めることもある。無理はしなくてもいいが、家でじっとしているのがしんどいようであれば、勧めたくなる。本当に気を付けなければいけないと思う。

●委員

我々としても、会を開いて講演会などをやったりするが、そこに参加してくれる企業はしっかりと取り組んでくれている。企業は、何百、何千とあるが、そのうち、鳥取市の企業部会に入ってくれている企業は、400企業しかない。それ以外のところに周知ができない。また、400の中でも、毎回講演しても、100企業程度ぐらいしか参加してくれない。あと300のところは、全然知らないか、或いは興味がないか。そのあたりの企業に伝えていくことが難しい。そのあたりを行政で補完してもらえればありがたい。

●委員

差別に当たるのかどうか、どのようなことが合理的配慮か分からない方も多いと思うので、もっと具体的な、例えばQ&Aのような、分かりやすいものが市民の皆さんに渡っていく方法を検討する必要があると思う。

○事務局

具体的な事例は、研修に出ても求められているところ。このような啓発活動は、広報を通じてやってみても、見る人は限られるということもある。広報も引き続きやっていきたいが、何かの集まりがあれば呼んでほしい。

●委員

グループホームに入所している知的障がい者にとって、ごみの分別は大変難しい。仕分け方が分かりやすく記載されたパンフレットなどを作ってもらえないか。

○事務局

担当の生活環境課に相談してみる。

●委員

そのようなときに分かりやすくしてほしいと意思を表明してもらえれば、行政は対応する義務があるので、伝えていくということも大事

●委員

1月までの相談案件が6件というのは少ないのではないか。これを言ったら恥ずかしいとか、ここにいることができなくなるとかという思いもあるのではないか。例えば苦情として申し出るとかという仕組みはあるが、まだまだ、当事者にも事業者にも理解がされていない部分があるのではないか。特に事業所、就労関係もそうであるが、周知をしていくことが必要になるのではないかと感じる。

●会長

件数もそうであるが、どこまで何を伝えていいのかという思いもあるのではないか。これまでの流れで生活していると思うので、障がい者の差別ということに対しての気持ちを、障がいのある人もない人も両方で共有できる機会を持っていく必要がある。

●委員

地域自立支援協議会の部会などでも取組を進めているが、潜在的に埋もれてしまい、窓口が届いていない声があるのではないか。

●会長

このような問題を、直接的にも本人達に伝えていかないといけない。実際にこのような問題が上がってきて、どう配慮するかと考えていくことが、よりよく解決していくためにも必要だと思う。行政も研修出前をしているようなので、それを活用していくこともできる。

●委員

商工会議所の会報にチラシを入れるならば、市内3,000社に伝えることはできる。

●委員

市報にも掲載していくことが必要

●委員

市独自で作るのもよいが、国や他の事例も参考にしていけばよいのでは。

○事務局

貴重な意見を感謝する。是非検討していきたい。

5 閉会

以 上